

特別養護老人ホーム 湖の花 入居料金表

平成27年6月1日現在

1. サービス利用料金

単位:円(介護職員処遇改善加算を含む)

	負担段階	介護負担1割 (処遇改善加算含)	居住費	食費	おやつ	日額	月額(31日)
要介護度 1	第1段階	692	820	300	50	1,862	57,722
	第2段階		820	390	50	1,952	60,512
	第3段階		1,310	650	50	2,702	83,762
	第4段階		3,000	1,570	50	5,312	164,672
要介護度 2	第1段階	765	820	300	50	1,935	59,985
	第2段階		820	390	50	2,025	62,775
	第3段階		1,310	650	50	2,775	86,025
	第4段階		3,000	1,570	50	5,385	166,935
要介護度 3	第1段階	844	820	300	50	2,014	62,434
	第2段階		820	390	50	2,104	65,224
	第3段階		1,310	650	50	2,854	88,474
	第4段階		3,000	1,570	50	5,464	169,384
要介護度 4	第1段階	917	820	300	50	2,087	64,697
	第2段階		820	390	50	2,177	67,487
	第3段階		1,310	650	50	2,927	90,737
	第4段階		3,000	1,570	50	5,537	171,647
要介護度 5	第1段階	990	820	300	50	2,160	66,960
	第2段階		820	390	50	2,250	69,750
	第3段階		1,310	650	50	3,000	93,000
	第4段階		3,000	1,570	50	5,610	173,910

☆食費単価は、朝:250円 昼:620円 夕:700円です。食数によりご負担頂き、各段階の食費が1日の上限になります。

2. 基本的加算料金(基本的に毎月、1. サービス利用料金に加算されるもの)

☆上記のサービス利用料金に下記の①～③の加算と④と⑤の加算のどちらかが加わります。(介護職員処遇改善加算を含む)		
①看護体制加算(Ⅰ)イ	7円	常勤の看護師を1人以上配置しています。
②夜勤職員配置加算(Ⅱ)イ	31円	夜勤を行う介護・看護職員の数が、最低基準を1人以上上回っています。
③栄養ケアマネジメント加算	16円	栄養ケア計画を作成し、栄養管理を実施します。
④日常生活継続支援加算	52円	新規入所者数のうち日常生活自立度のランクⅢ、ⅣまたはMIに該当する人数の占める割合が65%以上の場合該当します。
⑤サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	20円	介護職員の総数に対して介護福祉士を60%以上配置しています。 ④の加算が該当しない場合、この加算を適用します。
基本的に①～④の加算が毎日加算対象(106円/日)となり、④の加算が非該当となる場合は①～③と⑤が加算対象(74円/日)となります。 毎月の請求書にてご確認ください。		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	59/1000	所定単位数に5.9%を乗じた単位数が加算されます。 介護職員の処遇改善のための加算です。

◆負担段階については、収入等により4段階に区分されています。区分については、市町村に申請し、「介護保険負担限度額認定証」を取得し、施設に提出して下さい。

その他のご利用料金ご案内

3. 介護保険サービス加算料金(1割負担分、介護職員処遇改善加算を含む)

単位:円

加算種類	日 額	加算の内容
初期加算	34	入居後30日に限り加算されます。入居後、30日以上入院され、再び施設に戻られた場合も同様です。
療養食加算	20	医師より発行された食事箋に基づき療養食を提供した場合に加算されます。
外泊時費用(外泊・入院時)	273	1か月につき6日以内の外泊・入院をされた場合に加算されます。
看取り介護加算	159 (死亡日以前4～30日)	医師により回復の見込みがないと診断され、入居者又はご家族等が看取りをご希望された場合に加算されます。死亡以前30日を上限として、当施設在所中の期間に加算されます。
	753 (死亡日以前2日又は3日)	
	1417 (死亡日)	
経口移行加算	32	経管栄養実施者の内、医師の指示を受けた方に経口移行計画を作成し、栄養管理及び支援を実施します。180日以内の期間に限り加算されます。
経口維持加算 I	443(月額)	摂食機能障害により誤嚥が認められることから特別の管理が必要と医師の指示があった方に管理栄養士等が特別な管理の経口維持計画を作成し実施します。6ヶ月以内の期間に限り加算されます。
経口維持加算 II	111(月額)	経口維持加算 I において行う食事の観察及び会議等に医師、歯科医師、歯科衛生士等が1名以上加わることにより質の高い経口維持計画を策定した場合に加算されます。
若年性認知症利用者受入加算	133	若年性認知症の方を受入れ、その方の特性やニーズに応じた施設サービスを提供した場合に加算されます。

4. その他の料金

単位:円

特別な食事	実費	入居者の希望に基づいて特別な食事を選択された場合
娯楽・行事費用	実費	入居者の希望により娯楽や行事に参加された場合
理容・美容代	実費	業者の定める金額
複写物の交付	10	1通につき
文書料	1,000	1通につき(入居証明書、領収証再発行など)
貴重品管理	1,000 (月額)	★原則、貴重品の管理はお断りしています。 当施設で預金通帳、金融機関届出印、年金証書などを管理した場合。
電気製品持込み費	1品10円～ 50円	★携帯電話、テレビ、電気毛布等家電品の持込み費用として1品に対して日額で請求します。
その他の費用	実費	入居者の希望による日常生活上の費用

介護保険サービス加算料金、その他の料金については、要介護度や負担段階に関係なく共通料金です。

特別養護老人ホーム 湖の花